

オンラインによる筆記試験に関する注意

2020年12月28日

法学政治学研究科長・法学部長
法曹養成専攻長

S セメスターのオンラインによる筆記試験では、所定の時間に答案の撮影やアップロードが行われていないなど、不正行為の疑いが生じかねない事例が散見された。また、第三者の助力を得て答案を作成したなどの不正行為の疑いについて、通報がなされたこともあった。これらの事例については、必要に応じ、事情聴取などの対応を講じてきたところである。

言うまでもないことであるが、試験は公正に行われなければならない。不正行為は絶対に容認することはできない。このことは、オンラインによる試験であっても何ら変わりはない。不正行為の事実が認定された場合には、当該試験を無効とするほか、東京大学学生懲戒処分規程に基づき懲戒処分を求めるなど、厳格な対応を講ずることになる。

学生諸君におかれては、オンラインによる筆記試験に関する「受験者心得」を熟読の上、ルールを厳正に遵守した受験に留意していただきたい。